

③1

第15回長崎県ねんりんピック ソフトテニス交流大会実施要領

- 1 趣 旨 高齢者のスポーツ活動を通じて、健康の保持・増進と生きがいの高揚を図るとともに、高齢者相互及び地域間の交流を促進することにより、明るい長寿社会づくりを推進する。
また、第31回全国健康福祉祭とやま大会の県代表選手選考を兼ねる。
- 2 主 催 長崎県、(公財)長崎県すこやか長寿財団、
(公財)長崎県老人クラブ連合会
- 3 主 管 長崎県ソフトテニス連盟
- 4 期 日 平成30年5月12日(土)(雨天の場合は16日(水)に延期)
- 5 会 場 長崎市総合運動公園(かきどまり)庭球場
- 6 大 会 日 程 (1) 競技場受付 10:20~
(2) 開始式 10:40
(3) 交流試合 10:50~
(4) 閉会式 競技終了後に行う。
- 7 競 技 規 則 平成30年度(公財)日本ソフトテニス連盟ハンドブック並びに本大会申し合わせ事項による。
- 8 競 技 方 法 (1) ダブルスの個人戦とし、次のいずれかでペアを組むこと。
ア シニア4部男子
昭和34年4月1日以前生まれのペア
イ シニア4部女子
昭和34年4月1日以前生まれのペア
ウ 混合ダブルス
昭和24年4月1日以前生まれの男子
昭和34年4月1日以前生まれの女子
上記のペア
(2) リーグ戦方式とする。ただし、参加人数によっては、方式を変更する場合もある。
- 9 大 会 規 定 (1) 参加者の年齢は、前項の(1)のとおりとする。
(2) 組み合わせは、主管者で行う。
- 10 参加申込先及び
競技問い合わせ先 (1) 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、長崎県ソフトテニス連盟へ平成
30年2月28日(水)までに申し込むこと。
申込先:長崎県ソフトテニス連盟 事務局あて
〒852-8107 長崎市浜口町3-16
ヴィラ・フィオーレ202号
TEL/FAX 095-865-9236
郵送かFAX(必ず電話で確認をとること)で申し込むこと。
(2) 申込書は長崎県ソフトテニス連盟、市町(高齢者の生きがいと健康づくり担当)、市町社会福祉協議会、市町老人クラブ連合会で配付する。
- 11 参 加 料 (1) 1人当たり500円を、県ねんりんピック振込用紙(振り込み手数料不要)で3月7日(水)までに納入すること。
(2) 受付後の参加料は返還しない。

③ 2

- 12 審 判 員 長崎県ソフトテニス連盟の審判員とする。
- 13 表 彰 (1) 各クラスごと優勝・準優勝・第3位(2ペア)までを表彰する。
(2) 参加選手のうち、最高齢者に長寿激励賞(男子1名、女子1名)として楯を贈る。(80歳以上)但し、過去にソフトテニス競技で受賞した者は除く。
- 14 離島参加選手に対する補助 「長崎県ねんりんピック離島旅費補助の対象地域及び補助対象経費」によるものとし、予算の範囲以内で補助する。
- 15 事故等の補償 行事参加者傷害保険に主催者が加入し、保険の範囲内で補償する。
特にスポーツ交流大会参加者は、健康診断を受けるなど体調管理に努めること。
なお、期間中の事故等については、自己責任のもと大会に参加すること。
- 16 全国健康福祉祭関係 本大会は、全国健康福祉祭ソフトテニス交流大会への出場選手の選考会を兼ねる。
なお、選考基準等は下記による。
(1) 本大会の各クラスの1位6名(男子3名、女子3名)及び監督兼選手1名の計7名がとやま大会代表選手として選考する。
但し、前年度秋田大会に出場した者は、選考の対象としない。
(2) 本大会が中止となった場合は、長崎県、(公財)長崎県すこやか長寿財団、(公財)長崎県老人クラブ連合会及び長崎県ソフトテニス連盟で協議のうえ、出場者を決定する。
(3) 全国健康福祉祭参加選手への補助については、「全国健康福祉祭参加選手等補助要領」によるものとし、予算の範囲内で補助する。
(4) 全国健康福祉祭における個人情報の取り扱いについて
県ねんりんピックに準じた取り扱いを行うとともに、チーム名、氏名、市町名を記載した出場選手名簿を、全国健康福祉祭長崎県選手団名簿として報道機関に提供する。
なお、大会に係る競技種目別情報提供のため、チーム代表者の連絡先を報道機関に提供することがある。
- 17 長崎県ねんりんピックにおける個人情報の取り扱いについて
(1) 参加申込書に記載された個人情報は、主催者による連絡文書の送付、参加者名簿の作成など、この事業以外の目的には使用しない。
(2) 競技別プログラムは、参加者の氏名、チーム名、市町名を記載する。
(3) 受賞者、長寿激励賞の受賞者及び代表者については、氏名・年齢及び市町名等を報道機関への情報提供や財団の情報誌・ホームページに掲載することがある。
(4) 大会における競技写真を、財団の情報誌やホームページ等に掲載することがある。
- 18 事 務 局 第15回長崎県ねんりんピック実行委員会事務局
〒852-8104 長崎市茂里町3-24
(長崎県総合福祉センター3F)
(公財)長崎県すこやか長寿財団 健康生きがい推進課
TEL 095-847-5212
FAX 095-847-6181

第15回長崎県ねんりんピック マラソン交流大会実施要領

- | | | |
|----|---------------------|---|
| 1 | 趣 旨 | 高齢者のスポーツ活動を通じて、健康の保持・増進と生きがいの高揚を図るとともに、高齢者相互及び地域間の交流を促進することにより、明るい長寿社会づくりを推進する。
また、第31回全国健康福祉祭とやま大会の県代表選手選考を兼ねる。 |
| 2 | 主 催 | 長崎県、(公財)長崎県すこやか長寿財団、
(公財)長崎県老人クラブ連合会 |
| 3 | 主 管 | 長崎マスターズ陸上競技連盟 |
| 4 | 期 日 | 平成30年5月13日(日)(雨天決行) |
| 5 | 会 場 | 長崎県立総合運動公園 周回コース |
| 6 | 大 会 日 程 | (1) 競技受付 8:30~9:30(陸上競技場正面)
(2) スタート
ア 3Km 10:00
イ 10Km 10:20
ウ 5Km 11:20
(3) 閉会式 競技終了後行う。 |
| 7 | 競 技 規 則 | (財)日本陸上競技連盟競技規則を準用する。 |
| 8 | 競 技 方 法 | (1) 全てタイムレースとする。
(2) 年齢区分は、次のとおりとする
ア 60歳代(男女)
イ 70歳以上(男女)
(3) 種目、クラスは次のとおりとする
ア 3Km(男女別)
イ 5Km(男女別)
ウ 10Km(男女別) |
| 9 | 大 会 規 定 | (1) 参加者の年齢は、60歳以上(昭和34年4月1日以前に生まれた者)とする。
(2) 出場部門は、1人1部門とする。
(3) ナンバーカードは、主管者が用意したものを使用する。 |
| 10 | 参加申込先及び
競技問い合わせ先 | (1) 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、長崎県マスターズ陸上競技連盟へ平成30年2月28日(水)までに申し込むこと。
申込先：長崎マスターズ陸上競技連盟(理事)
〒854-0081 諫早市栄田町47-64
セジュールマリモ105号 清水正明 あて
TEL 090-1928-8261
(2) 申込書は長崎マスターズ陸上競技連盟、市町(高齢者の生きがいと健康づくり担当)、市町社会福祉協議会、市町老人クラブ連合会で配付する。 |
| 11 | 参 加 料 | (1) 1人当たり500円を、県ねんりんピック振込用紙(振り込み手数料不要通信欄)に「マラソン交流大会」と記載)で3月7日(水)までに納入すること。
(2) 受付後の参加料は返還しない。 |

⑧2

- 12 審 判 員 長崎マスターズ陸上競技連盟審判員
- 13 表 彰 (1) 部門ごとに1位・第2位・第3位までを表彰する。
(2) 参加選手のうち、最高齢者に長寿激励賞(男子1名、女子1名)として楯を贈る。(80歳以上)但し、過去にマラソン交流大会で受賞した者は除く。
- 14 離島参加選手に対する補助 「長崎県ねんりんピック離島旅費補助の対象地域及び補助対象経費」によるものとし、予算の範囲内で補助する。
- 15 事故等の補償 行事参加者傷害保険に主催者が加入し、保険の範囲内で補償する。
特にスポーツ交流大会参加者は、健康診断を受けるなど体調管理に努めること。
なお、期間中の事故等については、自己責任のもと大会に参加すること。
- 16 全国健康福祉祭関係 本大会は、全国健康福祉祭マラソン交流大会への出場者の選考会を兼ねる。なお、選考基準等は下記による。

(1) 本大会の各種目の上位者から(3km、5km、10km各2名)男女計6名(女子2名以内)をとやま大会代表選手として選考する。
但し、前年度秋田大会に出場した者は、選考の対象としない。
(2) 本大会が中止になった場合は、長崎県、(公財)長崎県すこやか長寿財団、(公財)長崎県老人クラブ連合会及び長崎県陸上競技協会と協議のうえ出場者を決定する。
(3) 全国健康福祉祭参加選手への補助については、「全国健康福祉祭参加選手等補助要領」によるものとし、予算の範囲内で補助する。
(4) 全国健康福祉祭における個人情報の取り扱いについて
県ねんりんピックに準じた取り扱いを行うとともに、チーム名、氏名、市町名を記載した出場選手名簿を、全国健康福祉祭長崎県選手団名簿として報道機関に提供する。
なお、大会に係る競技種目別情報提供のため、チーム代表者の連絡先を報道機関に提供することがある。
- 17 長崎県ねんりんピックにおける個人情報の取り扱いについて

(1) 参加申込書に記載された個人情報は、主催者による連絡文書の送付、参加者名簿の作成など、この事業以外の目的には使用しない。
(2) 競技別プログラムは、参加者の氏名、チーム名、市町名を記載する。
(3) 受賞者、長寿激励賞の受賞者及び代表者については、氏名・年齢及び市町名等を報道機関への情報提供や財団の情報誌・ホームページに掲載することがある。
(4) 大会における競技写真を、財団の情報誌やホームページ等に掲載することがある。
- 18 事 務 局 第15回長崎県ねんりんピック実行委員会事務局
〒852-8104 長崎市茂里町3-24
(長崎県総合福祉センター3F)
(公財)長崎県すこやか長寿財団 健康生きがい推進課
TEL 095-847-5212
FAX 095-847-6181

第15回長崎県ねんりんピック ローンボウルス交流大会実施要領

- 1 趣 旨 高齢者のスポーツ活動を通じて、健康の保持・増進と生きがいの高揚を図るとともに、高齢者相互及び地域間の交流を促進することにより、明るい長寿社会づくりを推進する。
- 2 主 催 長崎県、（公財）長崎県すこやか長寿財団、
（公財）長崎県老人クラブ連合会
- 3 主 管 長崎県ローンボウルス協会
- 4 期 日 平成30年5月16日（水）
- 5 会 場 長崎県立総合運動公園ローンボウルス場
- 6 大 会 日 程 (1) 競技場受付 9:00～9:30
(2) 開始式 9:30～
(3) 交流大会 10:20～
(4) 閉会式 競技終了後行う
- 7 競 技 規 則 日本ローンボウルス競技規則並びに本大会申し合わせ事項による。
- 8 競 技 方 法 (1) 参加チームをパート分けして、予選リンクリーグ戦を行い各パート1位が決勝トーナメントに進出する。
(2) ゲームは5回戦とし、制限時間は30分とする。予選リーグで同点の場合は引き分けとする。ただし、決勝トーナメントは制限時間を設けず、同点の場合は1回延長する。
(3) 予選リーグ戦の順位決定方法は、次のとおりとする。
ア 勝数の多いチームを上位とする。
イ 勝数が同じ場合は、得・失点の差によって順位を決定する。
(得点合計から失点合計を差し引く)
ウ イで同じ場合は、当該チームで決定戦を行う。
(4) 決勝トーナメントの組み合わせは、予選リーグ終了後行う。
(5) ゲーム開始予定時刻は別表で示すが、5分以上遅れた場合は、棄権したものとみなす。不戦勝チームの得点は3点とする。
(6) 1チームの編成は、次のとおりとする。
ア 監督1名・選手4名で、計5名以内とする。
イ 監督は選手を兼ねてもよいが、この場合は計5名とする。
ウ チームの性別は問わない。
(男子のみ・女子のみ・男女混合のいずれでもよい。)
エ 選手名簿に記載されているもの以外は、競技に出場できない。
(7) 不参加チームがある場合は、主管協会と協議のうえ補充する。
- 9 大 会 規 定 (1) 参加者の年齢は、60歳以上（昭和34年4月1日以前に生まれた者）とする。
(2) 組み合わせは、主管者で行う。
(3) ゼッケン・監督腕章は、参加者が持参すること。
ゼッケンは、福祉事務所名・チーム記号（A・B・Cなど）記入し、胸部と背部に付けること。

15 cm



(4) ボールは主管者で準備するが、検定球及び規格品であれば試合球として使用してもよい。(ボールは合成樹脂の偏心球重さ1,361g～1,586g)

10 参加申込先及び
競技問い合わせ先

(1) 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、長崎県ローンボウルス協会へ平成30年2月28日(水)までに申し込むこと。
申込先：長崎県ローンボウルス協会
〒854-0011 諫早市八天町16-4 大串 勝好 あて
TEL 0957-22-6101

(2) 申込書は長崎県ローンボウルス協会、市町(高齢者の生きがいと健康づくり担当)、市町社会福祉協議会、市町老人クラブ連合会で配付する。

11 参 加 料

(1) 1チーム当たり2,500円を、県ねんりんピック振込用紙(振り込み手数料不要)で3月7日(水)までに納入すること。
(2) 受付後の参加料は返還しない。

12 審 判 員

長崎県ローンボウルス協会の審判員とする。

13 表 彰

(1) 優勝・準優勝・第3位(2チーム)までを表彰する。
(2) 参加選手のうち、最高齢者に激励賞(男子1名、女子1名)として楯を贈る。(80歳以上)但し、過去にローンボウルス競技で受賞した者は除く。

14 離島参加選手に
対する補助

「長崎県ねんりんピック離島旅費補助の対象地域及び補助対象経費」によるものとし、予算の範囲以内で補助する。

15 事 故 等 の 補 償

行事参加者傷害保険に主催者が加入し、保険の範囲内で補償する。
特にスポーツ交流大会参加者は、健康診断を受けるなど体調管理に努めること。
なお、期間中の事故等については、自己責任のもと大会に参加すること。

16 長崎県ねんりんピックにおける個人情報
の取り扱いについて

(1) 参加申込書に記載された個人情報は、主催者による連絡文書の送付、参加者名簿の作成など、この事業以外の目的には使用しない。
(2) 競技別プログラムは、参加者の氏名、チーム名、市町名を記載する。
(3) 受賞者、長寿激励賞の受賞者及び代表者については、氏名・年齢及び市町名等を報道機関への情報提供や財団の情報誌・ホームページに掲載することがある。
(4) 大会における競技写真を、財団の情報誌やホームページ等に掲載することがある。

17 事 務 局

第15回長崎県ねんりんピック実行委員会事務局
〒852-8104 長崎市茂里町3-24
(長崎県総合福祉センター3F)
(公財)長崎県すこやか長寿財団 健康生きがい推進課
TEL 095-847-5212
FAX 095-847-6181